

(様式第4号)

上田地域定住自立圏共生ビジョン懇談会 会議概要

1 会議名	上田地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
2 日時	平成31年2月19日 午後2時00分から午後3時30分まで
3 会場	市役所本庁舎 6階 大会議室
4 出席者	上田地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員23名 上田地域振興局企画振興課長、上田地域広域連合事務局企画課長（オブザーバー）
5 事務局出席者	上田市政策企画課、上田市連携事業担当課、東御市企画振興課、青木村総務企画課、長和町企画財政課、坂城町企画政策課、立科町企画課、嬭恋村総合政策課
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 2人
8 会議概要作成年月日	平成31年2月19日

協議事項等

1 開会（上田市政策企画部長）
2 委嘱状交付
3 あいさつ（上田市長）
4 委員自己紹介
5 会長・副会長選出 ・会長に中村彰委員、副会長に小林保委員を選出
6 議事
(1) 第2次上田地域定住自立圏共生ビジョンの変更（案）について ・資料に沿い、事務局から概要を説明 ・質疑等なし
(2) 第2次上田地域定住自立圏共生ビジョンに係る取組の進捗状況について ・資料に沿い、事務局から概要を説明 ・以降、協議
(委員) 一点目として、平成31年度新規事業「新規就農者支援体制整備事業」について、有限会社信州うえだファーム及び千曲川ワインアカデミー等で1～2年研修するだけでは独立開業（6次産業化）できない。近年、ワイン用ぶどうの新規就農者が乱立しているが、ワインを作る場合はワイナリーで修行することが一番いい。研修後に新規就農者が定着できているか検証することも含めて支援内容を精査しないとイケない。 二点目として、当初は東御市だけだったが、現在、千曲川ワインバレー（東地区）特区が広域で実現したことはとてもありがたい。小規模で開業できることが特区のメリットだが、小さいままでは事業として成り立たないにもかかわらず、開業すれば何とかなんと安易に考えている人が多い。特区においても年間2,000リットルものワインを作って売らないとイケないため、売り切れず廃業する事業者が増えることが懸念される。そこで、東御市と交流のあるモルドバ共和国のように、100リットル未満であれば自家消費にワインが作れるという新しい特区ができれば、文化レベルでワイン産業が定着することにもつながるため、ぜひ千曲川ワインバレー（東地区）特区から国に提案してもらいたい。
(事務局) 一点目について、新規就農者支援体制整備事業の目的の一つは研修体制を充実させることである。研修後に独立就農するにあたっては、例えば、上田市では新規就農者への初期段階での支援として、機械導入経費補助や賃貸住宅家賃補助を平成31年度から始める。しばらく継続しながら、事業の拡大や内容の検討をあわせて進めていきたい。 二点目について、千曲川ワインバレー（東地区）特区協議会では、8市町村で運営班会議を定期的に行いながら事業を進めている。現在、ワイナリーを作ることが中心になって

いる。新しい特区のあり方については、国税局もオブザーバーで協議会に参加しているため、今回の提案を次回3月の運営班会議で議題として共有し考えていきたい。

(委員) 「学卒者及び移住希望者の就職支援」について、地元企業のみへの就職ではなく在宅勤務等が重要である。上田女子短期大学では、上田地域出身の学生の多くは地元志向が強く、新潟県出身の学生も地元志向が強い。しかしながら、結婚や出産等により、地元企業に就職しているながら退職せざるを得ないという事例も多く見られる。そこで、ハローワーク等により在宅勤務等を紹介する機会を提供してもらいたい。育児、病気及び引きこもり等も含めて、近年のICT技術の発達に伴いテレワークが増加している。地元企業への就職のみならず、首都圏からの業務移転により様々な仕事のあっせんができれば、卒業生にとっても選択肢が増えていい。また、複数の収入源を持つことがリスクマネジメントにもつながる。在宅勤務の促進支援について、現在の状況を教えてもらいたい。

(事務局) 在宅勤務の紹介等の状況について、テレワークの関係で、民間事業者が中心となって上田市の海野町商店街にあるHanaLab.UNNOで行っている。首都圏から業務を持ってきて、子育て中の母親等が集まって時間にとらわれない働き方をしている。この他にも首都圏からサテライトオフィスを設けたいという話もあり、上田地域にしながら首都圏の仕事をする機会が今後も増えてくると思う。現在、在宅勤務等を紹介する体制を行政で取れていないが、貴重な労働力である子育て中の母親等が社会で活躍することで生きがいとなるよう、現状把握に努め、紹介できる仕組みを作っていければと思う。

(委員) 一点目として、障がい者支援について、協議会等で実際に障がいを持つ方の意見をいただいているが、障がいを持つ子どもの親も当然就労しており、発達障害を持つ子どもが学齢期になると、地元で放課後対策を利用することが難しくなる。共生社会に向け「地元で子どもが育っていくこと」が障がい分野の協議会のメインテーマとなっている。保育士の研修も重要だが、学齢期の放課後対策、あわせて、学齢期の母親支援をどうするかについて、「障がい者施策だけでなく視点」でぜひ考えていただきたい。

二点目として、「地域生活拠点整備事業」に関連するが、地域で障がいを持っている方や御家族が生活している中で課題となっていることがある。医療が進歩し、出生時に障がいを持っていても医療処置を受けながら命を取り留め、早期に地元に戻ってくる子どもが徐々に増えていく。例えば、人工呼吸器を付けて在宅ケアする状況があるが、呼吸器が外れ医療処置だけが残り普通に成長していく子どもが増えていく。「人としての育ち」として、地元の保育園に行きたい子どもに対し、発達障害の体制だけでなく、医療ケアの体制をどうするかという議論がある。決して大きくない医療ケアの基盤整備をどうするかという議論を色々な中で考えていただきたい。

以上、次年度の状況報告の中でもこのような意見について含めていただきたい。

(会長) 概ね意見が出尽くしたと思われるので、質疑は以上とする。出された意見については、今後の取組や検討に活かしてもらおうことをお願いし、議事を閉じさせていただきます。

7 その他

(事務局) 本日は貴重な御意見をいただき、感謝。いただいた御意見等は事務局で整理し、それぞれの事業で取り入れたり、研究を進めたりする等、今後の取組に活かしていきたい。人口減少に伴い財政基盤も弱くなる状況である。人口動態においては、社会動態が増えているが、外国人の増加に起因している。外国人受け入れ、産業振興及び障がい者支援等、行政需要の多岐にわたるが、広域連携を進めることで地域の発展を維持していきたい。

共生ビジョンは毎年度検証を行い改正していく。委員の皆様の任期については、設置要綱に委嘱の日から、その日の属する年度の末日までと規定しているところであるが、来年度以降も就任をお願いすることもあるかと思うので、よろしくお願ひしたい。

8 閉 会 (中村会長)